

特別な配慮事項

- 特別な配慮を希望する場合は、配慮申請締切日時までに申請が必要です。締切日時を過ぎての申請は、お受けできません。
- 配慮内容と申請方法の詳細については、Benesse High School Online上の「特別な配慮について(配慮事項一覧)」をご覧ください。

特別な配慮 申請締切	第1回	第2回	第3回
	4月24日(金) 17:00	配慮区分13、32、41は 早期締切4月24日(金) 17:00 それ以外は7月3日(金) 17:00	配慮区分13、32、41は 早期締切7月30日(木) 17:00 それ以外は10月8日(木) 17:00

配慮区分	早期締切	時間延長	受検免除	申請の目安	配慮事項	補足
視覚関係						
13	あり	RLWS	—	障がい程度等級が6級程度	単純拡大冊子による受検(時間延長あり) 4技能の時間延長(解答時間を約1.5倍に延長)	実施時間管理用の資材を提供します。
14	—	—	—	障がい程度等級が7級~14級程度	単純拡大冊子による受検(時間延長なし)	
15	—	—	—	色弱等	スピーキング画面(カラー)の白黒単純拡大冊子による受検	
聴覚関係						
21	—	—	LS	音(音声)の聞き取りが困難(両耳の平均聴力レベル60デシベル以上が目安)で、話すことも困難	リスニング・スピーキングの免除 ※1 リーディング・ライティングで問題指示ボードを使用	
22	—	—	L	音(音声)の聞き取りが困難(両耳の平均聴力レベル60デシベル以上が目安)だが、話すことは問題がない	リスニングの免除 ※1 スピーキングで音声内容補助冊子を使用 リーディング・ライティングで問題指示ボードを使用	スピーキングについて、音(音声)のみで流れる英文を文字化した音声内容補助冊子と画面に表示された文字を読みながら解答いただけます。イヤホンが使用できない場合は、別室(個室)を使用し、タブレットから音(音声)を直接聞き取り、解答いただけます。※2
23	—	—	—	イヤホン等の装着が困難	スピーキングの音声タブレットから直接再生で受検 ※2 (問題指示ボード、音声内容補助冊子も併用可能)	スピーキングは別室(個室)で受検していただけます。
きつ音・発話障がい等						
31	—	—	S	話すことが困難	スピーキングの免除 ※1	
32	あり	S	—	話すことに時間がかかる	スピーキングの時間延長(解答時間を約3倍に延長)	
33	—	—	—	話し方に特徴がある	スピーキング採点者への情報提供	採点者に情報を提供し、注意して解答を聞き取ります。なお、採点基準の変更は行いません。
上肢不自由等						
41	あり	W	—	英文の記述に時間がかかる	ライティングの時間延長(解答時間を約1.5倍に延長)	実施時間管理用の資材を提供します。
その他(申請不要)						
—	—	—	—	マークシートの記入が困難	選択問題で問題冊子に丸を付ける、記述問題で拡大マークシートに記入、など	受検者の状況に応じて学校にて対応のうえ、学校にて通常のマークシートに転記していただけます。

※1: オフィシャルスコア証明書の免除技能とトータルのスコア欄とCEFRレベル欄には「*」が表示され、オフィシャルスコア証明書内に「*」印は、その技能の受検が免除された場合に表示されています。』の注釈が付きます。

※2: タブレット本体マイク・スピーカーで実施の場合、音声チェックで録音した音声は再生されませんが故障ではありません。